

平成30年

佐賀県西部広域環境組合議会臨時会会議録

第1回 開 会 : 平成30年7月24日
閉 会 : 平成30年7月24日

佐賀県西部広域環境組合議会

平成30年 佐賀県西部広域環境組合議会 臨時会（第1回）会議録

招 集 年 月 日	平成30年7月24日					
招 集 場 所	佐賀県西部広域環境組合 管理棟 議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成30年7月24日 午後2時15分			副議長 辻 浩 一	
	閉会	平成30年7月24日 午後2時30分			議 長 松 尾 初 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	泉 秀 樹	出	12番	辻 浩 一	出
	2番	馬 場 繁	出	13番	松 尾 佳 昭	出
	3番	香 月 孝 夫	出	14番	松 尾 文 則	出
	4番	北 川 政 次	出	15番	水 川 一 哉	出
	5番	松 尾 陽 輔	出	16番	藤 瀬 都 子	出
	6番	松 尾 初 秋	出	17番	山 田 恭 輔	出
	7番	樋 口 久 俊	出	18番	西 原 好 文	欠
	8番	福 井 正	出	19番	田 島 健 一	出
	9番	光 武 学	出	20番	片 渕 栄 二 郎	出
	10番	村 上 大 祐	出	21番	岩 島 正 昭	出
	11番	川 内 聖 二	出	22番	坂 口 久 信	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職指名	管 理 者	深 浦 弘 信		
	副 管 理 者	小 松 政		
	事 務 局 長	長 野 史 朗		
	事 務 局 次 長	石 橋 康 則		
	事 務 局 参 事	森 博 文		
	事 業 1 係 長	筒 井 幸 徳		
	事 業 2 係 長	松 本 隆 祐		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議 会 書 記	福 田 正 文		
	〃	小 林 亜 津 子		

平成30年 佐賀県西部広域環境組合議会 臨時会（第1回）

平成30年7月24日（火）

午後2時15分 開会

1 議員着席

2 開会・開議宣言

日程第 1 議長の選挙

日程第 2 議席の指定

日程第 3 会議録署名議員の指名

日程第 4 会期の決定

日程第 5 議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）

日程第 6 議案第3号 専決処分事項の承認について（佐賀県市町総合事務組合理約の変更について）

日程第 7 議案第4号 佐賀県西部広域環境組合監査委員の選定について

午後2時15分 開会

○副議長（辻 浩一）

皆さん、こんにちは。副議長の辻でございます。本議会の議長でありました松尾初秋議員の任期満了に伴いまして、現在、議長が不在となっております。

よって、地方自治法第106条第1項の規定により、議長が選出されるまでの間、副議長の私が議長の職を執り行いますので、よろしくお願い申し上げます。

ただ今の出席議員は21名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日招集されました、平成30年佐賀県西部広域環境組合議会第1回臨時会を開会いたします。

なお、開会前に取材の申し入れがあっており、これを許可しておりますのでご了承ください。

議事の都合上、伊万里市選出の泉秀樹議員、武雄市議会選出の松尾陽輔議員、松尾初秋議員、鹿島市選出の樋口久俊議員、有田町選出の松尾佳昭議員及び有田町議会選出の松尾文則議員には、仮議席を指定いたします。

仮議席はただ今ご着席の議席を指定いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、議長選挙を行います。選挙の方法につきましては、慣例により議会選出議員を持って選考委員とし、議長選出がなされております。

お諮りいたします。議長選出につきましては、慣例のとおり選考委員会をもって選出することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、選考委員会において選出することに決定いたしました。暫時休憩いたします。

(暫時休憩し、議会選出議員による選考委員会を小会議室において開き、議長の選出について協議)

○副議長

会議を再開します。選考委員会より、議長については、6番の松尾初秋議員を選出する旨の報告がありました。お諮りいたします。ただ今選出されました、松尾初秋議員を議長の当選人と決定することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、松尾初秋議員が佐賀県西部広域環境組合議長に当選されました。本席から、松尾初秋議員が議長に当選されたことを告知いたします。

ここで、新しく議長になられました、松尾初秋議員からご挨拶を受けたいと思います。

○議長（松尾初秋議員）

また、議長をさせていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

○副議長

どうもありがとうございました。暫時休憩いたします。

(暫時休憩し、松尾議長が辻副議長と交代して議長席へ)

○議長

会議を再開いたします。

日程第2、議席の指定を行います。

議員の交代がっております。今回交代された議員は、泉秀樹議員、松尾陽輔議員、わたくし松尾初秋、樋口久俊議員、松尾佳昭議員及び松尾文則議員です。

交代議員の議席番号は、前任議員の番号とすることが会議規則によって定められておりますので、議席番号はただ今ご着席の議席、泉議員が1番、松尾陽輔議員が5番、わたくし松尾初秋が6番、樋口議員が7番、松尾佳昭議員が13番、松尾文則議員が14番といたします。

慣例により、ひとことご挨拶をいただきたいと思います。今回初めて議員になられた方だけお願いします。

○1番（泉議員のあいさつ）

5月22日付けで伊万里市副市長に就任いたしました、泉でございます。県職OBでございます。よろしくお願いいたします。

○5番（松尾陽輔議員のあいさつ）

先の4月に当選させていただきました、武雄市議会議員の松尾陽輔でございます。今回初めて佐賀県西部広域環境組合の議員になりました。どうかよろしくお願いいたします。

○13番（松尾佳昭議員のあいさつ）

4月16日に有田町長に就任しました、松尾佳昭でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長

どうもありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、

議席番号11番 川内 聖二 議員、

議席番号16番 藤瀬 都子 議員

の両名を指名いたします。

日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日7月24日の1日間としたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ないと認めます。よって、会期は本日1日間とすることを決定いたしました。

日程第5、議案の一括上程を行います。

本日上程の議案は2件でございます。朗読については省略いたしますのでご了解願います。

なお、上程されている議案については、一括して議案の趣旨説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

それでは管理者。

○管理者（深浦弘信）

みなさん、こんにちは。

平成30年佐賀県西部広域環境組合議会第1回臨時会の開会にあたり、組合運営について所信の一端を申しのべますとともに、今議会に提案いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

平成28年1月4日の供用開始以来、さが西部クリーンセンターは、通年運転3年目を迎え、ごみが滞留する等の事故もなく、安定した運転を行っております。平成29年度においては、約5万7千トンのごみが搬入されておりますが、その処理にあたりましては、エネルギー回収推進施設で可燃ごみを溶

融処理し、発生したスラグ、メタルの売却及び余熱による発電を行うとともに、マテリアルリサイクル推進施設では、不燃ごみと粗大ごみの破砕、分別により、有価物の売却を行うなど、循環型社会の一翼を担う施設として期待される役割を順調に進めているところでございます。

これもひとえに、地元の皆様並びに関係各位のご理解とご協力のたまものであり、心より感謝いたしております。

また、本年度は、現行の「包括的運転管理等委託」の最終年度であることから、次期運営事業については、施設全体を対象とした「長期包括運営委託」を検討しているところでございます。

今後も「安心、安全」を第一に環境に配慮した運転に誠心誠意、努力してまいる所存でございますので、組合議員の皆様方には、今後ともさらなるご指導、ご助言を賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、議案の概要をご説明申し上げます。

議案第3号「専決処分事項の承認について」は、7月12日付けで専決処分いたしました「佐賀県市町総合事務組合同規約の変更について」です。これは佐賀県市町総合事務組合における公務災害補償等に関する事務の共同処理に、佐賀県東部環境施設組合が参加されたことに伴い規約が変更されたものであります。

次に、議案第4号「佐賀県西部広域環境組合監査委員の選任について」は、従前の監査委員の退職に伴い、井関勝志氏を選任するため、議会の同意を求めるものであります。

以上が、今回の議会に提案いたしました議案の概要となります。何とぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長

それでは、日程第6、議案第3号「専決処分事項の承認について」を議題といたします。

本案は、先ほど提案理由で説明がありましたので、補足説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないようなので質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論はないので討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり承認されました。

日程第7「佐賀県西部広域環境組合監査委員の選任について」を議題といたします。

本案は、先ほど提案理由で説明がありましたので、補足説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないようなので質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論はないので討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり同意されました。

○議長

以上で本議会に提案されました議案の審議、討論、採決など、すべての日程は終了いたしました。

お諮りいたします。ただ今までに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任していただきたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に一任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして、平成30年佐賀県西部広域環境組合議会第1回臨時会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でございました。

午後2時30分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員
